

第1期

(登録番号：1908)

「社員の子育て応援宣言」登録証

住 所 駒ヶ根市下平 4495-9

名 称 トーハツマリーン株式会社

代表者氏名 代表取締役 小海 孝幸

貴社は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取組を行うことを宣言しました。

宣 言 内 容

- ・ワークライフバランス促進のため、毎週水曜日は『ノー残業デー』にしています。
- ・時間外労働の事前申告は当日の 14:00 とし、必要に応じた最低限の時間外労働に努めています。
- ・中学校就学前の育児を目的とした6日/年の半日休暇を申請することができます。
- ・家族とのリフレッシュ時間の場を増やす事を目的に宿泊費の補助制度を設けています。
- ・企業主導型保育園と提携し、待機児童の解消など仕事復帰へのサポートをしています。

【登録期間：2024年3月11日～2026年3月10日】

令和6年3月8日

長野県知事 阿部 守一

